

祝 長寿

「敬老の日」にあたり、本年満百歳を迎えられた小倉たけさん・小関せきさん・吉本喜くさん・前田孝子さん・立花愛子さんに、長生健康福祉センター長から内閣総理大臣の祝状及び記念品をそれぞれ贈り、お祝いをしました。

また、数え99歳（満98歳）以上の11名全員に町長から祝品を贈呈しました。いつまでもお元気で過ごしてください。



小倉たけさん



小関せきさん



吉本喜くさん



前田孝子さん

敬老祝品贈呈者（敬称略）

氏名	年齢	住所
今田 とめ	101	山之郷
小関 せき	100	味庄
立花 愛子	100	山根
前田 孝子	100	味庄
吉本 喜く	100	長柄山
小倉 たけ	100	針ヶ谷
大野 とき	99	刑部
荒井 たか	99	大庭
保川 玄一	99	高山
柴崎 い柅	98	桜谷
成嶋千代子	98	山之郷

（年齢は平成22年度誕生日到達時です。）



主な内容

成嶋町長 議会定例会で3期目の所信を表明… 2~4P
 「地上デジタル放送」受信相談会 …… 5P
 平成21年度決算に基づく健全化判断比率
 及び資金不足比率について … 6~7P
 新型インフルエンザワクチン接種費用を助成します 9P
 ながらこども園の入園申込みについて …… 13P

ながら

広報

人口と世帯数 （平成22年10月1日現在）	
人口	7,983人（△24）
男	4,027人（△17）
女	3,956人（△7）
世帯数	2,912世帯（△19） （ ）内は前月比



No.337 平成22年10月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
 長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

成嶋町長 議会定例会で3期目の所信を表明

(平成22年第3回定例会)

平成22年第3回長柄町議会定例会(平成22年9月29日)における、成嶋町長の所信表明の全文です。



◆はじめに

本日、平成22年9月定例会の開会にあたりまして、これから4年間にわたる3期目の町政運営に対する所信の一端を申し述べる機会をいただき、誠にありがとうございます。

わたくしは、去る8月29日の町長選挙におきまして、議員のみなさまをはじめ、各方面からの力強くまた温かいご支援とご厚情を賜りまして、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。この場をお借りいたしました深く感謝申し上げます。

八千町民の皆様のご期待にお応えできるよう、決意も新たに全力で取り組む覚悟でござ

ざいます。

振り返りますと、これまでの2期8年間、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変わり、変革という渦の中で、どのようにして行政サービスを維持するか、また成長するか、なかなか厳しい舵取りの中で「選択と集中」を基本とし、町政運営に努力して参りました。

国政においては、昨年、歴史的な政権交代となり、政府は、その基本方針において、「地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う『地域主権』へと、この国のあり方を、大きく転換していく」としました。

いずれの政権としても、今後、地方分権改革は着実に進行し、国と地方との関係はこれまでと大きく変わり、新たな時代を迎えようとしているといえます。

このことから、本町においても複雑・多様化する町民のニーズに対応しながら、地方分権改革時代にふさわしい自主・自立のまちづくりを常に念頭に置き進めてまいります。

◆町政運営の基本姿勢

さて、地方分権と聞くと何より先に頭に浮かぶのが「市町村合併」ですが、ご承知のとおり、長生郡市7市町村は平成の大合併という国を挙げたの大きなうねりの中、平成15年と19年の二度にわたり「茂原市を中心とした長生地域全体の新たなまちづくり」「地域の均衡ある発展」などとグラウンドデザインを描いたものが、残念ながら結果させることが叶いませんでした。

しかし、今、振り返る中で、わたくしはこの合併協議というものを経験したおかげで、自分達の生まれ育った町を、深く想い、そして本町の良いところ、また足りない所などをあらためて考えるいい機会を得たとプラスに捉えています。

町がひとつになる、「ひとつのながら」であります。

昭和30年、3村合併による長柄町の誕生以来、今年で55年目を迎えています。これまでもご存じのとおり農業基盤や幹線道路、また集落内道路などの公共資本の整備がまちづくりの中核でありました。ほ場整備にしろ、道路整備に

しろ、旧3村3地区それぞれが地域内に向けた、いわゆる内向きの地域概念を持ち続け、未だに「上だ、下だ」という言葉が聞こえています。中学校も統合5年が経ち、若者の意識の中では当然のように「オールながら」が根付き始めています。

わたくしは、このような厳しい時代だからこそ、まさに「町がひとつ」になって、この町の「底力」となり、元氣な長柄町になるようにと願い、「ひとつのながら」という思いを掲げ町長選挙に臨みました。

そこで、わたくしの町政運営の8つの基本姿勢と今後4年間で実現したいと考えていることの一端を申し述べさせていただきます。

■1. 教育・保育「こども第一」

まず一つは、常にこどもに視点を向けた施策「こども第一」です。

こども達こそがの未来の宝です。明日のながらの活力の源です。

この春開園したこども園の真価はまさにこれからです。

的確に、保育・教育、そして子育て支援のニーズにお応えできるよう前進させてまいります。具体的には、住民説明会などで最も要望の多かった、短時間児、いわゆる幼稚園児の3歳クラスの開設について、来年4月の実現に向けて進めて参ります。

次に、小学校問題につきまして、水上小学校の今年度の入学児童数2名という実状を受けて、教育的観点からこの町の小学校のあり方について、長柄町小学校のあり方検討委員会に諮問し、先般答申書の提出をいただきました。

わたくしは、この問題につきまして、統合に向けた推進委員会の設置準備について、既に関係課長に指示しているところです。ごも達の成長に待ったはないとの考えから、スピード感を持ってかつ万全を期してまいります。

中学校につきましては、引き続き長柄町の地域力を結集して、更に「ひとつのながら」を醸成し、ごも達のふるさと回帰の強い意思と、ふるさとを愛する心を育み、未来のながらをつくってまいります。

■2. 親への支援

二つ目は「親への支援」です。ごも達の健康は、まず育てる親たちの健康との視点から、わたくしはごも達を安心して生み育てる環境の充実・整備になお一層努めて参ります。

ごも園内に新設した「子育て支援センター」は、子育て世代の親たちの新しいコミュニティの場となり、予想以上に多くの母親たちの利用をいただいております。それほかに求められていたものであると、あらためて需要の多さを実感しております。

加えて、学童保育についても、この4月から本町2か所目となる旧長柄保育所の開設をいたしました。こちらも従来に加え利用者が増加してきています。施設が出来たことに満足せず、子育てをしながらでも安心して働くことができる環境づくりを念頭に、これら参りますの内容充実を図ってまいります。

また、昨今は結婚を機に町外に転出する夫婦が多く、そのことが本町の生産人口の減少に直結する大きな課題になっていっていると危惧しており、

このことから「若い世代の定住化対策」に取り組んで参ります。

ごも園をはじめとした本町の子育てへの支援体制とのびのび育つ良好な自然環境など、本町の特長を組み入れた施策を今後検討して参ります。

■3. 協働のまちづくり

三つ目は、まちづくりに関し、幅広く意見を吸い上げ、施策に反映していくことを目的とした新たな組織を立ち上げます。

まちづくりは、町民一人ひとりの想いが活かされてこそ輝きを放ちます。長年住み続けているふるさとながらへの想いや転入後間もない方々の斬新ながらへの想い、また若い世代の未来への想いなど、多様な住民意見を反映し、町民の視点を生かした協働のまちづくりを推進します。

また、行政の情報をも的確に町民の皆様にお伝えし、共有することによって、皆がまちづくりに関心を持っていただくことこそが大切と考えます。その点からも様々な課題を一緒に考え、情報を共有し

て、町民が積極的にまちづくりに参画していただけるように努めてまいります。

■4. 自然と調和したまちづくり

四つ目は、豊かな自然と調和したまちづくりです。

本町は、森林面積が町全体の3割で、その多くを県立自然公園が占めています。

わたくしは、これまで長年、町の施策の中では、見過ごされてきた感がある林業政策に対し、その切り口を変え、山林資源の活用と保全に関し、幅広く住民参加ができるような仕組みはどのようなものか、考え、その一歩でも踏み出すことが出来たらと考えます。

特に荒廃した里山などの身近な自然環境の保全活動について、地域と民間組織との協働による取り組みなどが可能か検討して参ります。

また、農地・山林・宅地など、町全域、すべての土地境界を確定する地籍調査事業を開始します。事業予定期間は10年を超える大変大きな事業となりますが、町民相互の境界紛争などのトラブルを無くすこ

とや災害時の復旧が円滑に進むなど、住民生活にとって非常に有益な事業であり、来年度からの着手を目指し、現在その準備を指示しているところです。費用負担者である県との調整が今後の課題ではありますが、本町の主要事業の一つとして推進していきたいと考えています。

■5. 健康・福祉

五つ目は高齢者が元気で安心して暮らせるまちづくりです。

高齢社会はこれからさらに進みます。わたくしは一人ひとりが自分らしく健康でいきいきと暮らせるように、健康づくりや福祉、生きがいづくりの場を充実させてまいります。特に介護予防と地域医療の充実を注いで参ります。

町民が安心して診てもらえる病院は地域の宝です。6市町村と連携し、公立長生病院本来の機能が発揮されるよう、医療体制の充実に取り組みます。

また脳神経外科に特化した福島孝徳記念病院については、その高度医療機関としての役割に加えて、長柄町民の

保健健康分野の拠りどころへと進化することを期待し、今後も支援・協力体制を維持していきたいと考えています。

■6. 人と人のつながり

六つ目は地域や自治会などのつながりです。

災害や犯罪など危険は日常にひそんでいます。万が一の事態に対して、初期段階の地域内相互援助が、より万全の備えで対応できるよう自主防災組織などの拡充を図って参ります。

わたくしは、一昔前に比べて各自治会に「元気な力」がうすれて来ていると感じています。高齢化が進んでいるのも一つの原因かも知れませんが、全体的に「コミュニケーション不足を感じています。

先の町民アンケートの中学生の意見に、「町民が一体感を感じられるような、町全体での大きなイベント・祭りのようなものを開催してほしい」というものが多数ありました。数年前から町民体育祭を取りやめている経緯というものもあり、理解しているところですが、あえて今、地域の活気や一体感、人と人のつながり

がりまたは絆というものを考える中で、こども達の思いに耳を傾けてみたいと今思っています。まさに「ひとつのながら」「元気ながら」への取り組みとして、皆様のご意見を頂戴しながら、是非一歩、進めていきたいと考えます。

■7. 産業振興

七つ目は新しいながらの産業です。

豊かな町民生活の実現には産業振興が必要です。わたくしはながらの特性を活かした産業の掘り起こしに努めます。

道の駅の拡大や学校給食への地元農産物の利用推進により、地産地消を促進し、ながらの農産物の消費拡大を図ります。

特に道の駅をはじめとした農産物直売所は、高齢者の生産意欲を高め、楽しみの発掘、介護予防などの観点からも特に有効と考えるところで、この点などからも充実に努めます。

また、企業誘致は重要課題の一つとして捉えています。

申しあげるまでもなく、企業は雇用・税金など町全体の活性化、まちづくりという点

からその存在は大きいところで、来年、旧水上中学校跡地に開設が決定している食品関連企業をはじめ、町外から長柄町に立地を希望して来るそれぞれの企業に、「新しい風」という意味から期待が膨らむところであり、今後も力を入れて参ります。

■8. 行政改革

最後に八つ目として行政改革の続行です。

町民に求められるものは、まず第一に信頼される公正で効率的な行政の実現です。限られた経営資源を効率的で効果的に活用する行政改革を進め、町民満足度の向上を図ってまいります。

本町では、これまでも、行政改革集中改革プランにおいて、管理職手当の削減などの諸手当の見直しを図り、人件費総額の抑制に取り組んでいます。平成20年度からは、簡素で効率的な組織体制の確立とし、それまでの従来型課制から大課制に機構改革したところであり、今後は「頑張る職員が報われる」メリハリのある組織を構築し、職員の士気を高め、ひいては行政サ-

ビスの向上につながるよう一層の取り組みを行ってまいります。

財政面については、安定した財政基盤の確立に努めてまいります。

◆むすび

以上、八つの政策目標を基本として、町政に取り組んでまいります。

具体的な行程などはこれからとなりますが、優先度の高い施策から一つひとつ心をこめて着実に実行してまいります。

いずれにいたしましても、限られた財源の中で、「あれもこれも」ではなく「これとあれ」という、重点施策をもって町民の皆様方の暮らしを支えていきたいと考えています。

町政の運営にあたりましては、町民の声や議会のご意見に真摯に耳を傾け、これまでどおり常に相談しながら進めて参ります。

一方、議論すべきところは大きい議論したうえで、皆様のご理解をいただき、施策を進めるよう努めて参る所存です。

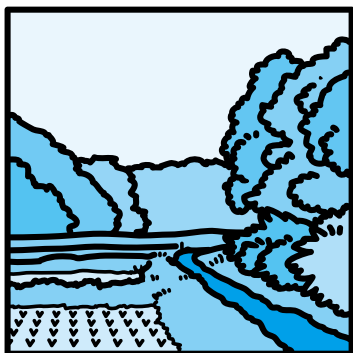
この長柄町を「明るく元気

なまち」として、飛躍させるため、わたくしの経験のすべてを傾注するとともに、職員の英知を結集し、積極果敢に挑戦してまいる所存であります。

以上、わたくしの所信の一端を申し上げましたが、もとより、このいずれをとりましても、わたくし一人の力で成し得るものではありません。

町民の皆様、町議会議員の皆様をはじめ、関係各位のご協力があったこそ実現し得るものであります。

何卒、ご理解、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。わたくしの所信表明とさせていただきます。



日吉小学校・水上小学校統合に関する住民説明会を開催します

○日時及び場所 平成22年10月31日(日)

10:00～ 水上小学校体育館

14:30～ 日吉小学校体育館

駐車場について

水上小会場：グラウンド（ただし雨天の場合は職員駐車場及び体育館周辺とし、できるだけ乗り合わせでお願いします。）
日吉小会場：役場駐車場



問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

地デジ難視地区の皆様へ説明会を開催しました 衛星放送を利用した視聴

現在のテレビ放送（地上アナログ放送）は平成23年（2011年）7月24日に終了し、地上デジタル放送に移行します。

町内において地理的な条件などにより、地上デジタル放送が受信できない世帯や地区を対象に、衛星放送（セーフティーネット）を利用した視聴を行うための説明会を開催しました。

該当する世帯には、申請書等の関係書類の入った封筒が、総務省から各家庭のポストに投函されますので、ご確認のうえ申請を行ってください。

*地デジ難視対策衛星放送の利用についての問い合わせ先
地デジ難視対策衛星放送受付センター

☎：0570-08-2200 または、☎：045-345-0522

【受付時間】 9:00～18:00（年中無休）



地デジに関する困り事・質問に答えます 「地上デジタル放送」受信相談会

地上アナログ放送は平成23年（2011年）7月24日に終了し、地上デジタル放送に移行します。

地上デジタル放送をご覧いただくために、「総務省 千葉県テレビ受信者支援センター」（愛称：デジサポ千葉）では、受信相談会を開催します。

相談会では、地上デジタル放送の受信に関するお困り事・質問に相談員がお答えします。

総務省が開催する無料の相談会です。機器の販売や契約の勧誘などは一切ありません。

当日、直接会場へおいでください。先着順に相談をお受けします。

会場	開催日	開催時間
長柄町役場 1階 町民ギャラリー	11月8日（月）～12日（金）	10:00～12:00 13:00～16:30

【地デジ全般についてのお問い合わせ先】

総務省 千葉県テレビ受信者支援センター 電話:043-333-7100（平日 9:00～21:00、土・日・祝 9:00～18:00）

【相談会についてのお問い合わせ先】

総務省 千葉県テレビ受信者支援センター 電話：043-308-0461（平日 9:00～18:00）

簡易チューナーの無償給付

経済的な理由等で地デジ放送を視聴できない世帯に給付しています。申込は12月28日まで。詳しくは総務省 地デジチューナー支援実施センターへ ☎0570-033840

全化判断比率及び 資金不足比率について

平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体は、決算時に「健全化判断比率及び資金不足比率」を算出することが義務付けられました。

従来の再建法制では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の 20%を超えると即、財政再建団体となり、注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の真の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の 2 段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにするものです。

この健全化判断比率については 4 つの指標で表されますが、長柄町は、いずれも国の定める基準以下でした。その内容は地方債の元利償還金の減少などにより平成 20 年度より改善したものになっています。

また、資金不足比率についても公営企業の各会計の資金不足はありませんでした。

長柄町における健全化判断比率等の対象について

長柄町	一般会計		一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計	国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 農業集落排水事業特別会計 浄化槽事業特別会計	公営事業会計 公営企業会計					
長生郡市広域市町村圏組合								
九十九里地域水道企業団								
千葉県後期高齢者医療広域連合								
千葉県市町村総合事務組合								
地方公社・第3セクター等								

用語の解説

◆実質赤字比率◆

地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政の深刻度を示すもの。数字の大きいものほど深刻とされる。

◆連結実質赤字比率◆

一般会計や公営企業会計など全ての会計を合算し、赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体としての運営の深刻度を示すもの。数字の大きいものほど深刻とされる。

◆実質公債費比率◆

借入金の返済額とこれに準じるものの額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すもの。数値の大きいものほど危険とされる。

◆将来負担比率◆

地方公共団体の一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもの。数値が大きいものほど将来財政を圧迫する可能性が高いとされる。

◆資金不足比率◆

公営企業会計などの資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもので経営状況の深刻度を示すもの。数値の大きいものほど深刻とされる。

平成21年度 決算に基づく健



【健全化判断比率】

指標の名称	平成21年度	平成20年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	— %	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	— %	— %	20.00%	40.00%
実質公債費比率	13.0%	13.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	115.7%	122.4%	350.0%	

(1)実質赤字比率及び連結実質赤字比率

「— %」であるのは、一般会計及び各公営事業会計が黒字であり、算定の基となる赤字がないことによりです。

(2)実質公債費比率

「地方債の元利償還金」などが減少する一方で「標準財政規模」が増加したことから前年度と比べ改善（△0・8%）しました。

(3)将来負担比率

「標準財政需要額算入見込額」の充当可能財源等が増加し、また、「標準財政規模」が増加したことなどから前年度と比べ改善（△6・7%）しました。

【資金不足比率】

会計名	平成21年度	平成20年度	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	— %	— %	20.00%
浄化槽事業特別会計	— %	— %	20.00%

資金不足比率が「— %」であるのは、両特別会計が黒字であり、算定の基となる資金の不足額（赤字）がないことによりです。

ふれあいながら文化祭のご案内

11月5日から7日まで「ふれあいながら文化祭」を開催します。
町民皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

1・作品展

- ①展示期日 11月5日(金)・6日(土)・7日(日)
午前9時から午後4時30分まで
〔ただし、7日は午後3時まで〕
- ②作品内容 俳句・書道・写真・陶芸・手芸
ながらこども園・小中学校・長柄学童クラブ他(作品の一部販売)
- ③展示場所 公民館及び武道館



宮田章司氏

2・宮田章司他公演

- ①開催日 11月5日(金) 午前10時から
- ②場所 公民館講堂
- ③内容 ・宮田章司(江戸売り声)・橘ノ圓滿(落語)・三遊亭絵馬(紙きり)
・ボンボンブラザーズ(曲芸)・古娘社中(玉すだれ)

3・長柄歌謡サークル発表会

- ①開催日 11月6日(土) 午前9時30分から午後3時まで
- ②発表内容 カラオケ
- ③場所 公民館講堂

俳句大会

- ①開催日 11月14日(日) 午前9時から
- ②場所 公民館青年学級室

11月6日(土)・7日(日)は、町民バスを通常どおり運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ先 長柄町 公民館 ☎35-3242

出前講座

9月10日(金)に水資源機構房総導水路管理所による出前講座が、授業の一環として水上小学校4年生を対象に行われました。

「知っているかな 房総の水と暮らし」をタイトルに、水の基礎知識や房総導水路の仕事、長柄ダムの役割や施設ができるまでの経過を説明していただき、水の大切さを知る有意義な出前講座となりました。

どうして長柄町にダムがあるのか、水がどのようにできるのか、水の大切さを実感し、心にしみる体験となりました。

〈こどもたちの意見や感想〉

- ・水はすごく大切なんだなあと思いました。
- ・このような授業をしていただき、水のことを色々教えてもらいました。ありがとうございました。
- ・私たちが流しへ流す油やしょうゆで、川を汚してしまうのがわかりました。
- ・ひと1人が1日に使う水の多さに、ビックリしました。
- ・なるべく洗剤を使わず、食べ物や飲み物を流さないようにしたいと思います。



11月の保健・栄養事業のお知らせ

事業名	日程	時間	対象者	場所
ヘルスアップ教室 ～運動教室1回目～	11月1日(月)	10:00～11:30	40歳以上の方 (事前予約が必要です)	日本エアロ ピクスセンター
子宮がん検診	11月4日(木)	受付時間 ・ 9:30～10:45 ・ 13:30～14:45	20歳以上の女性	福祉センター
大腸がん検診 ～集団結果説明会～	11月5日(金)	9:30～10:10 13:30～14:10	大腸がん検診結果が 「要精密検査」の方	保健センター
乳児相談	11月18日(木)	・ 生後4か月児受付 13:30～13:45 ・ 生後7,12か月児受付 14:15～14:30	<生後 4か月児> 平成22年 7月生まれの方 <生後 7か月児> 平成22年 4月生まれの方 <生後12か月児 > 平成21年11月生まれの方 ※その他希望者(生後13か月以内の方)	
食生活改善推進員研修	11月19日(金)	9:30～13:00	食生活改善推進員	
男性の料理教室	11月25日(木)	9:30～13:00	男性の方(事前予約が必要です)	
骨コツ教室 (骨粗しょう症予防教室)	11月26日(金)	9:30～13:00	女性の方(事前予約が必要です)	

各教室等に参加を希望される方は、住民課 健康福祉班へお問い合わせ下さい。



平成22年度新型インフルエンザワクチン 接種費用を助成します

実施期間 平成22年10月1日から平成23年3月31日まで

接種回数及び助成回数 13歳未満 2回 13歳以上 1回

対象者①【助成額：全額】

・ 町民税非課税世帯の方(世帯全員が非課税) ・ 生活保護受給世帯の方

助成を受けるためには・・・

- (1) 町が発行する「負担軽減対象者証明書」が必要なため、接種する前に住民課健康福祉班へ申請が必要です。接種時に「負担軽減対象者証明書」を医療機関に提出した方は、医療機関での自己負担金は無料となります。
- (2) 「負担軽減対象者証明書」の申請前に接種した方は、一旦自己負担していただき申請後償還払い(口座振替)をします。
- (3) 長生郡市外の医療機関で接種した場合は、「負担軽減対象者証明書」は適用されません。(2)同様、一旦自己負担していただき、申請後償還払いをします。

申請に必要なもの

- (1) 印鑑 (2)・(3) 印鑑・接種時の領収書・予防接種済証・預貯金通帳(振込口座のわかるもの)

対象者②【助成額：2,500円】

- ・ 接種当日に満65歳以上の方
 - ・ 接種当日に満60歳から64歳までの特定の疾患や障害のある方
- 町から事前に送付されている予診票を持参し、医療機関で2,500円を超えた額をお支払いください。

※注意事項※

- ・ 医療機関に接種可能か確認をしてから予約をしてください。
- ・ 次の医療機関は、かかりつけの方を対象に接種可能となっています。
金坂医院・鈴木神経科病院・介護老人保健施設つくも苑・茂原クリニック・茂原神経科病院・茂原中央病院・矢原耳鼻咽喉科医院・介護老人保健施設睦沢の里・頌栄診療所

インフルエンザの流行のピークは12月頃です、できる限り早い接種をお勧めします。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者は除かれます。）である農業者に対し、年金の給付を行うことにより、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者年金事業を通じて農業の担い手を確保するという農政上の目的を併せ持つ制度です。

将来受給する年金は、自らが納めた保険料を原資として農業者年金基金が運用し積み立てる方式ですので加入者・受給者数に左右されず少子高齢化の進展にも対応できることから**保険料が引き上げられることもありません。**

なお、保険料の額は2万円から6万7千円と今後の老後設計や農業経営の状況に応じて自由に設定することができます。支払った保険料は全額（年額最高80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。年金給付についても公的年金控除の対象となり税制面でも優遇措置があります。

また、認定農業者等の**一定の要件（必須）及び区分①から⑤のいずれかを備えた方は国庫助成（最長20年間）が受けられます。**

区分	一定の要件（昭和22年1月2日以降生まれで60歳までに20年以上の保険料納付期間があり農業所得が900万以下であること。）	基本月額2万円－国庫助成＝保険料	
		35歳未満	35歳以上
①	認定農業者で青色申告者	10,000円	14,000円
②	認定就農者で青色申告者		
③	区分①又は②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者		
④	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	14,000円	16,000円
⑤	35歳未満の後継者で35歳まで（25歳の者は10年以内）に認定農業者で青色申告者になることを約束した者		

問い合わせ先 農業委員会 ☎35-4447

認知症家族交流会のお知らせ

長柄町で介護認定を受けている方は約300人で、その中の4人に1人が認知症の診断を受けています。日頃認知症の方を介護している家族の方は、様々な悩みを抱えていると思います。また、家族が認知症ではないかと悩んでいる方も多いのではないかと思います。町では、次のとおり認知症家族交流会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時：平成22年11月17日(水) 9:30～11:30 **場所：**長柄町保健センター

対象者：認知症高齢者を介護している家族の方（介護保険利用の有無は問いません）
長柄町の町民の方以外でも参加は可能です

実施者：（社）認知症の人と家族の会千葉県支部

内容：少人数のグループに分かれての交流会を実施

家族の会千葉県支部の方が各グループに入り、実体験に基づいた助言をします。

町地域包括支援センターの職員も同席しますので、介護・生活についての相談もできます。

例えば… ・こんなことで悩んでいます ・こんな時はどう対応すれば？

・今後どうになってしまうのか、不安でどうすれば良いのか分からない等の悩み相談をすることができます。

申し込み方法：10月末日までに、地域包括支援センターまで連絡ください

問い合わせ先 住民課 保険住民班 地域包括支援センター ☎30-6000

国保（健康保険）と年金の手続き忘れていませんか？

会社等へ就職したり、退職したりした場合は健康保険・年金の切り替え手続きが必要となります。**手続きが遅れたとしても資格の取得喪失は「その事由が発生した日」で行われるので、さかのぼりになると思わぬ不都合が発生する場合があります。**

健康保険・年金の切り替え手続きは速やかに行っていただければ幸いです。

（例）平成21年11月に会社を辞めていて、国保の手続きをしないままだった方が、22年10月に国保の加入手続きをした場合には平成21年11月へさかのぼり資格加入を行い、国保税もさかのぼり課税されます。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

●● 運動教室に参加しませんか？ ●●

町内の
40～74歳の皆様へ

長柄町ヘルスアップ教室の運動教室が11月1日(月)に日本エアロビクスセンターで行われます。

プロのインストラクターからウォーキングや家庭で出来る運動について正しく指導していただけます。40～74歳の方で医師から運動を禁止されていないけれどもなたでも参加できます。

1回1,000円で今回だけの参加も可能です。参加希望の方は下記までご連絡ください。健康維持のため皆様の参加をお待ちしています。

日時：平成22年11月1日(月) 10:00～(受付は9:30～)

会場：日本エアロビクスセンター1階受付集合

※参加希望で交通手段がない方はお問い合わせください。



昨年度の様子

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113 健康福祉班 ☎35-2414

年金受給者のみなさまへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

11月

ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

12月

日	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土
	1	2	3 文化の日	4 身体計測 母子健康・ 栄養相談	5	6
7	8	9	10	11	12 リトミック教室	13
14	15	16	17 いっしょに遊ぼう	18	19	20
21	22	23 勤労感謝の日	24 おはなし広場	25	26 リトミック教室	27
28	29	30	31			

日	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土
			1 いっしょに遊ぼう	2 身体計測	3	4
5	6 母子健康 栄養相談	7	8	9	10 リトミック教室	11
12	13	14	15 いっしょに遊ぼう	16	17	18
19	20	21	22 おはなし広場	23 天皇誕生日	24 リトミック教室	25
26	27	28	29	30	31	

★★11月の行事★★

- ◆いっしょに遊ぼう 第1・3水曜日 (10:00～11:00)
- ◆リトミック教室 第2・4金曜日 (10:00～11:00)
- ◆おはなし広場 第4水曜日 (10:00～11:00)
- ◆身体計測 11月4日(木)
- ◆母子健康・栄養相談 11月4日(木) (13:00～15:00)
保健師・栄養士による相談が受けられます。



★★随時受付しています★★

- ◆あそびの広場 月～金曜日 (9:00～16:00)
- ◆育児相談 月～金曜日 (9:00～15:00)
- ◆一時保育 月～金曜日 (8:30～17:00) ※2週間前までにご予約ください。

◇◇秋も深まり、長柄町特産のさつまいも・栗・椎茸の美味しい季節がやってきました◇◇

先の9月3日に行われた乳幼児救急法では、AEDを使用した訓練など貴重な体験をしました。皆さんに人気のリトミック教室や、おはなしの広場なども毎月開催しています！
妊婦さん、子育て真っ最中のみなさん、ぜひ一度、支援センターに遊びに来てください。
ママ友を作り、一緒に子育てを楽しみましょう！！



支援センターだよりは役場、公民館に置いてあります。



ながらこども園の入園申込みについて



こども園では、平成22年11月1日(月)から、来年度（平成23年度）の入園申込みを受け付けします。

(23年度は満3歳児も短時間保育を実施します。)

保育の区分	短時間保育 (幼稚園児)	長時間保育 (保育所児)
入園の基準	長柄町に住所を有する満3歳児・4歳児・5歳児 平成17年4月2日生～平成20年4月1日生	保護者及び同居の家族などが居宅内外の仕事に1日4時間以上かつ月15日以上従事している場合や、出産や病気、病人の看護等で保育できないと認められる0歳児(生後6か月)～5歳児
定員数	50名(3歳児10名、4・5歳児各20名)	135名
通常保育	[月～金] 8:30～14:00	[月～土] 8:00～16:00
延長保育	—————	7:30～8:00 (無料) 16:00～19:00 (無料)
預かり保育	[月～金] 7:30～8:30 フリータイム (無料) 14:30～16:00 1回450円 [長期休業中] 8:00～16:00 1日1,000円 別途給食費として1食240円が必要です	—————
給食	完全給食 (離乳食・アレルギー児の給食に対応)	
保育料	年額72,000円 (月額6,000円) 別途給食費として1食240円が必要です。	乳幼児の年齢や、保護者が納めている所得税額で決定します。
受付期間	[平成23年4月入園者] 11月1日(月)～11月15日(月) ただし土・日・祝日を除く。 [途中入園] 入園希望月の前月15日までに申込み。 ※なお、途中入園等の相談は随時行っています。	
申込書	教育委員会、公民館 (土曜日開館) 住民課健康福祉班及びこども園の窓口にて用意してあります。 なお、申込書の提出はこども園にお願いします。	
申込みに必要なもの	①入園申込書	①入園申込書 ②父母及び同世帯の労働等を証明する書類 (雇用証明書は、添付されています。その他の書類はこども園に用意してあります。) 以下は、後日提出となります。 ③所得税額を証明する書類 (A・Bいずれか) A.平成22年分給与所得の源泉徴収票コピー B.平成22年分所得税の確定申告書控えのコピー ※その他必要に応じて書類を提出いただく場合があります。

入園申込み及び問合せ先 住民課 健康福祉班 ながらこども園 ☎35-3102



長生健康福祉センター 赤ちゃん健診

長生健康福祉センターでは、2500g未満で生まれた赤ちゃん等を対象に、小児科医による診察、育児、栄養に関する相談を無料で行っています。ぜひご利用ください。

なお、お越しの際は、お手数ですが前日までに担当までご連絡ください。

(お子さまが5～6か月時点で、一度おはがきでもご案内をさせていただきます。)

実施日 平成22年11月17日(水) 平成23年1月5日(水) 3月2日(水)

原則奇数月第1水曜日 (5月、11月は第3水曜日)

受付時間 午後1:00～1:30

<持ち物>・母子手帳 ・オムツやミルク等、お子さんに必要なもの



問い合わせ先 長生健康福祉センター(長生保健所) 担当: 地域保健福祉課 母子保健担当 ☎22-5167

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。動物を飼う方は、次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

- ▶ 動物には迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主がわかるようにしましょう。犬には、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけなければなりません。
- ▶ 犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。1頭1頭の着実な実施によって、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。
- ▶ 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ▶ ねこは屋内で飼いましょう。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守ることができます。
- ▶ 飼い主がわからない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう。
- ▶ サル・ヘビ・ワニなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理には十分注意を払ってください。逃げた場合には、直ちに保健所、警察へ通報してください。
- ▶ 動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。

問い合わせ先 長生健康福祉センター（保健所） ☎22-5167
動物愛護センター ☎0476-93-5711

◀◀ 蜂(はち)の駆除・防除について ▶▶

春から秋にかけて、蜂等の活動が活発になります。

町では、蜂の巣の駆除等は行っておりませんので、蜂の防除・駆除でお困りの方は、下記へお問い合わせください。（作業は有料となります。）

蜂から身を守るために注意すること

- ① 蜂は黒くて動くものに攻撃する性質があります。蜂がいそうな場所に近づく時は、白っぽい服を着て、帽子をかぶることをお勧めします。
 - ② 蜂が発する「カチ、カチ」という音は、それ以上近づいたら攻撃するという警告音です。慌てずに遠ざかってください。
- また、足音の振動や大声に対しても攻撃してきますので、注意してください。

蜂に刺されたときの対処

速やかに毒液を取り除くことが大切です。刺された部分をつまみ、絞り出しながら水で洗い流してください。その後、抗ヒスタミン軟膏を塗ってください。

応急処置が済みましたら、すぐに最寄の病院で診察を受けてください。

問い合わせ先 千葉県病害虫防除協同組合 ☎043-221-0064

ゴミ集積所はきれいにしましょう

ゴミ集積所の管理は、地域の自治会や地区会で維持管理しています。

不法投棄等されないように、集積所はきれいに管理しましょう！

また、ゴミを出す際には、各家庭に配布されている「ゴミと資源の分け方・出し方（ゴミカレンダー）」をよく見て正しく分別し、業者が収集しやすいように、ゴミ出しのマナーを守って頂けるようご協力をお願いします。



問い合わせ先 広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944
事業課 地域整備班 ☎35-2114

イノシシ駆除実施のお知らせ

近年、イノシシ等による農作物への被害が多発しています。町では、被害を最小限に食い止めるため、3町（睦沢町・長南町・長柄町）の猟友会の協力を得て、銃器によるイノシシの合同駆除を実施します。

当日は、安全対策に万全を期しておりますが、事故防止のため入山される際には、十分気をつけて下さい。

1. 実施予定日 10月24日(日) 雨天中止
2. 時 間 午前8時から午後4時頃まで
3. 実施区域 高山・大庭・不動・日の宮・田代・鶯谷西部

☆駆除員（猟友会員）は、下記の装備を身に付け活動します。

- ・有害鳥獣駆除の腕章
- ・オレンジ色のジャケット等目立つ格好



問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

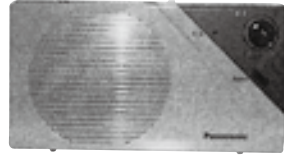
防災行政無線（戸別受信機）

電池交換及び 接続コードの確認を！

防災行政無線（戸別受信機）は、停電になりますと、受信機内の乾電池に電源が自動的に切り替わるように作られております。**非常時の受信に支障がないようにする為、戸別受信機内の4本の単2乾電池は、1年に1回必ず交換して下さい。**電池の液漏れは故障の原因となります。各型式における電池ボックスの位置は記載図の通りです。

前 面

(型式1)

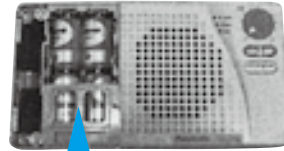


背 面

型式1は背面下部



(型式2)



型式2は前面左側



問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

地域安全ニュース

安全で安心なまちづくり旬間

〈期間〉 10月11日(月)から10月20日(水)までの10日間

〈「安全で安心なまちづくり旬間」とは〉

県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づき、県民の関心・理解を深めるため、毎年10月11日から20日までの間を「安全で安心なまちづくり旬間」に指定し、自治体、防犯協会などの関係機関・団体や事業者、防犯活動に携わるボランティアの方々との協力しながら、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指した活動を行います。

主な活動内容

- 街頭における防犯キャンペーン
- 防犯ボランティアなどによる防犯パトロール
- 防犯教室、防犯座談会、出前防犯講話の開催などを実施します。

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を実現するために、本運動へのご理解とご協力をお願いいたします。

自動車盗・車上ねらいにご注意 〜確実に施錠し、貴重品は持ち出しましょう〜

茂原警察署管内では、自動車盗・車上ねらいの被害が多発しています。被害に遭うと、現金などの経済的な損失はもちろんのこと、免許証や保険証などに記載された個人情報や犯人の手に渡り、二次犯罪に利用されるかもしれません。

○確実に施錠しましょう。

窓を閉め、エンジンキーを抜き、施錠しましょう。

○車から離れる前に、車内を再確認しましょう。

○防犯機器を取り付けましょう。

万一、被害に遭ってしまった場合には、警察に通報をお願いします。

また、キャッシュカードが盗まれた場合は金融機関への連絡を忘れずに！

おしらせ

労働基準監督署内の課名を分かりやすく 変更しました

～平成22年10月1日から～

厚生労働省は、10月1日から労働基準監督署内の課名を業務内容に沿った名称に変更しました。利用者から問い合わせ先が分かりにくいといったご意見などがあるため、名称変更により、国民サービスの向上に努めます。

今まで使用していた「第一課」、「第二課」などの課名は、変更後は下の図のようになりました。

なお、今回の変更は名称のみで、担当業務、受付窓口等の変更はありません。

● 3課体制の場合（茂原署、成田署、東金署）

（現行）	→	（変更後）	…
第一課	→	監督課	…（監督及び庶務業務担当）
第二課	→	安全衛生課	…（安全衛生業務担当）
第三課	→	労災課	…（労災業務担当）

● 2課体制の場合（銚子署）

（現行）	→	（変更後）	…
第一課	→	監督課	…（監督及び庶務業務担当）
第二課	→	労災・安衛課	…（労災及び安全衛生業務担当）

千葉労働局総務部企画室 ☎ 043-221-2303

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を ご利用している方へ

電子証明書の有効期限が3年間であるため、平成19年から平成20年にかけて電子証明書を取得した方は、更新手続きが必要となります。市町村の住民課窓口で手続きを行なってください。

なお、電子証明書が失効した場合、国税の電子申告など、電子申請・届出に使用することができなくなりましたので、ご注意ください。

茂原税務署総務課 ☎ 22-2166

『親子で税金教室』のお知らせ

日時 平成22年11月6日(土)
午後1時30分～3時40分

場所 白子町青少年センター
(長生郡白子町関 5038-1) ☎ 33-2111

内容 第1部 親子で税金教室
第2部 アトラクション
(白子町立白潟・南白亀小学校金管部)
(中学生の税についての作文の朗読)

第3部 お楽しみ抽選会

対象者 小学生及びその保護者

※参加希望の方は、茂原税務署総務課 ☎ 22-2166

までご連絡ください。

※この税金教室の様子は、千葉テレビ11月23日(火)午前11時30分～

『もうすぐお昼ですよ』の中で放送される予定です。

県立長生特別支援学校 後期学校公開

日時 平成22年10月25日(月)

午前10時から午後2時まで参観できます。

場所 県立長生特別支援学校（一宮町東浪見6767-7）

内容 本校の概要説明
施設設備や授業の様子等の参観

お問い合わせ ☎ 0475-42-2470（担当 細井・関）

つくも

九十九祭（社会福祉法人 九十九祭主催）

①ときわぎ会場

日時 11月13日(土) 午前10時から午後3時

内容 自主製品の販売
(パン、味噌、焼き菓子、木工品など)
遊ぶ企画など多数用意しています。

お問い合わせ ☎ 0475-44-2299

ときわぎ工舎 睦沢町長楽寺496

※駐車場は、睦沢町役場横になり、会場まで送迎します。

②まきのき会場

日時 11月14日(日) 午前10時から午後2時

内容 もちつき無料配布
よさこい鳴子会
パン食い競争、遊ぶ企画など

お問い合わせ ☎ 0475-44-1214

槇の木学園・つくも幼児教室 睦沢町上市場693

みんなの力で一宮川をきれいに！

一宮川等流域環境保全推進協議会では、行政と各種団体・企業で長生郡内を流れる一宮川の水質浄化と環境保全に取り組んでいます。

協議会では、一宮川の環境保全のため一宮川河口の清掃を行いますので、皆様の参加をお願いします。

日時 10月31日(日)

午前9時～11時（雨天決行）

場所 九十九里有料道路料金所脇中州及び河口周辺

集合 国民宿舎一宮荘下（海岸北側駐車場）

お問い合わせ 総務課 総務企画班 ☎ 35-2111



おいしく作って食べて健康

食生活改善推進員コーナー

炊飯器で作る米粉ケーキ

炊飯器を利用した簡単にできるケーキです♪

材料

米粉	110g
卵	3個
砂糖	80g
牛乳	50cc
サラダ油 (生地用)	大さじ2杯半
サラダ油 (内釜用)	少々
ベーキングパウダー	大さじ1
バニラエッセンス	少々
(新) さつまいも	200g



食生活改善推進員
(立鳥地区)
伊藤 照子



作り方

- ① さつまいもは、きれいに洗い1cm角に切り、水にさらしてアクをぬき、ざるにあけ水気を切る。
- ② ボールに卵3個を割り入れときほぐし、砂糖を2〜3回に分けて加え、白いクリーム状になるまでよく泡立てる。
- ③ ②に牛乳・米粉・ベーキングパウダー・バニラエッセンス・サラダ油を加えて、生地を切るように混ぜる。
- ④ 炊飯器の内釜に出来上がった生地を流し入れ、スイッチを入れて焼く。
- ⑤ スイッチが切れても5分位そのままにしておく。
- ⑥ 竹串をさして生地がつかなければ出来上がり。

※具は、チーズ、かぼちゃ、ごま、甘納豆などなんでもOKです! (ちばコメ粉食品普及会 レシピ集から)

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

平成23年 成人式

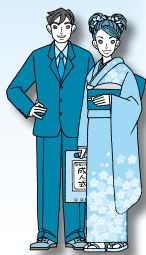
町では、新成人の門出を祝うため、次のとおり成人式を行います。

日時：1月9日(日) 午前10時から

会場：町公民館 講堂

対象者：平成2年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた町在住の方

※現在、町外にお住まいの方で出席を希望される場合は、下記までお問い合わせください。



長柄町一周駅伝大会 参加チーム募集

期日 平成22年12月5日(日)

午前10時スタート (雨天決行)

会場 長柄町役場庁舎前 (スタート・ゴール)

区間 6区間 (26.8 km)

チーム 1チーム最低6名

参加費 町外一般 6,000円 高等学校 2,000円
中学校・町内一般 無料

※当日不参加の場合でも参加費は返却できませんので、ご了承ください。

申込期間 10月20日(水)から11月14日(日)まで



問い合わせ先 教育委員会 教育課 生涯学習班 ☎35-3242

健康アラカルト

保健師 大胡真弓



女性のみなさん!! 「子宮頸がん検診」を受けましょう!!

子宮頸がんについて、「自分は大丈夫」と思っていませんか?
子宮頸がんの初期は自覚症状がないため、発見が遅くなることがあります。

Q子宮頸がんの症状は…?

- ・性交後出血 ・おりものの異常（茶褐色、黒褐色のおりものが増える、など）
- ・不正出血（月経時以外の出血） ・下腹部や腰の痛み など。

※上記の症状の場合、早急に受診してください。



しかし…
子宮頸がんの初期は無症状です。
自分では気づくことができません。
でも、子宮頸がん初期は検診で見つけることができます。

日本では年間約15,000人が子宮頸がんにかかり、約3,500人が死亡しています。以前、子宮頸がんは40歳～60歳代に多く発症すると言われていましたが、現在は20～30代の若い女性が増えてきています。
子宮頸がんは全ての女性に起こりうる病気です。自分の身体は自分で守りましょう!!

20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の女性の方へ（平成22年4月1日現在）

昨年度から20・25・30・35・40歳の方を対象に無料でがん検診を受診できる「子宮頸がん無料クーポン券」を交付しています。個々で医療機関を受診した場合、検査料金は一人当たり3,000～6,000円かかります。無料クーポン券は毎年貰える訳ではありません。この機会に1度、自分の身体を見直してみても、いかがでしょうか？
なお、子宮頸がん無料クーポン券は町の集団検診のみ使用できますので、是非、町の検診にお越しください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

—広告—

Total Media Solution Hobundo

- 広告企画制作
- ラベル・シール制作
- サイン・看板の企画制作
- ホームページ企画制作運営
- イベントの企画制作
- オンデマンド印刷
- 印刷
- CI・VI企画制作
- 放送メディアの企画販売
- 大判カラー出力

美しく生きる大人の女性の情報誌 外房の不動産・生活情報誌 「奥上総」を体感するドライブ観光情報誌

Nabana通信

WEB METIER

上総国漫遊記



広告宣伝の企画・制作・印刷の総合プロデュース

株式会社 豊文堂

〒297-0037 茂原市早野1143 TEL 0475-22-3345 FAX 0475-22-3553
http://www.webhobundo.com

—広告—

「あれ?」と思ったら、お気軽にご相談ください!!



塩田病院附属

福島孝徳記念病院

Fukushima Takanori Memorial Medical Center
脳神経外科/サイバーナイフセンター/脳ドック

すべては患者様のために。

〒297-0203 千葉県長生郡長柄町国府里550-1

TEL.0475-35-0099 FAX.0475-35-0098
http://www.s-fmc.jp



利用できる金融機関

- ・ 長生農協
- ・ 千葉銀行
- ・ 千葉興業銀行
- ・ 京葉銀行
- ・ みずほ銀行
- ・ りそな銀行
- ・ 房総信用組合
- ・ 市原市農協
- ・ ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課 税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課 税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行（郵便局）に備え付けてあります。長柄町ホームページからもダウンロードできます。（ダウンロード様式での申込みは、ホームページ内の注意事項をご覧ください。）

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には

安心便利な



を

今月の納税のお知らせ

- ・ 町県民税 第3期
- ・ 国民健康保険税 第4期
- ・ 後期高齢者医療保険料 第4期

納付期限は、11月1日(月)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

教育長コラム



#39

『攻撃は最大の防御なり』

夏の総合大会があり、長柄中の卓球部が県大会に出場したので、成田へ応援に行った時のことです。生徒が一同に会して、私の話を聴いてくれました。

話が終わった瞬間、一年生の女子生徒が「教育長さん、私達も郡市新人大会で優勝して、ここ（成田）へ来ますので応援に来て下さい！」と真剣な眼差しで言ってくれたのです。即座に「はい、どんなことがあっても応援に来ます！」と答えました。二カ月後、三カ月後の自分の姿がこの言葉に込められていました。

私に誓うことによって、気持ちを一層奮い立たせたかったのでしょうか。夏休み中、休みが思うように取れなかったと、顧問が嬉しい悲鳴を上げていました。

私は現役時代、《攻撃は最大の防御なり》を座右の銘にして来ましたが、『おおー恐ろしいことをー』と思う方もいるでしょうが、この諺は、目標達成の手法だと思っています。

職員会議で保護者や地域への方に朝の掃除から、帰りの会までの全てを見て頂くことを提案しました。

職員の強烈的抵抗を覚悟していましたが、議論の末、各学期、四日間と決まり、その結果保護者から学校では気づかない提案や、自分の子どもが掃除をしていない所を見て反省

したと、お礼の言葉を頂きました。特に驚いたことは、朝の掃除に保護者も参加してくれていたことです。今一つは朝の読書です。

学校が荒れていたため、何とかして静かな朝のスタートをさせたかったためです。

一学期を準備の期間にしましたが、約束を待ちきれずに、「校長！六月から試行していいですか？」と許可を求める職員もいました。

もっと嬉しかったことは、朝だけでなく、校内のいたる所で読書をする姿に出会ったことです。

どちららも今では当たり前になっていますが、特に学校公開は平成十年の頃には学期一回の授業参観はありましたが、ここまで踏み込んだ公開は、少なかつたように思います。

親や地域は、子どもが元気に楽しく学校生活を送ってくれることを、何にも増して望んでいます。

親や地域との信頼関係を強固にしたい一念の提案を、力強く応援してくれた職員に、今も感謝しています。子どもは、自分の将来のために失敗を恐れず挑戦してくれること。

大人は、感動体験や苦汁の決断をした貴重な人生経験を、子どもや地域社会に対して、前向きに提案してくれることを、表題の諺は教えていると思っています。

ながら俳句

九月の句会から

渡辺 みのる

妖怪も月見の席に居座りぬ

運動会老人達のVサイン

雨うけていよよあざやか

船旅の安否気づかい秋に入る

女郎花明日を思いて

観月やスカイツリーと空の丈

娘等の幸祈る月見かな

馬肥えて嘆きの壁を

つきやぶる

月見酒友の来たりてまた楽し

刈り取りの終えし田んぼに

女郎花ひっそりと咲く

白もあり

雨受けて茄子の紫色をまし

手の中のグラスに写る月見酒

体力はやぶ枯らしほど

ありもせず

女郎花背高ノツボ庭のすみ

思っほご思われもせず荻荷花

大野 史恵

名月に見とれてしばし

連れ立ちてウォーキングや

山裾の目を引くや女郎花

野良仕事残暑の中に余念なく

言い訳は胸にしらみいて

流儀などなくて活けたる

無造作に活けて華やく女郎花

陽に感謝土に御礼し秋耕す

亡き夫をしきりと恋つる

大銀河孫と仰ぎ見サンルーム

をみなえし苔とつり合ふ

子の住める沖縄の月想い馳せ



役場・その他公共施設電話案内

名称	電話番号
総務課	総務企画班 (選挙管理委員会) 35-2111
	財政管財班 35-2110
	税務班 35-2112
	議会班 (議会事務局) 35-2438
住民課	保険住民班 35-2113
	地域包括支援センター 30-6000
	健康福祉班 35-2414
	ながらこども園 35-3102

名称	電話番号
事業課	産業振興班 (農業委員会) 35-4447
	地域整備班 35-2114
教育課	学校教育班 35-2437
	学校給食センター 35-2003
	生涯学習班・公民館 35-3242
	福祉センター 30-7200
	都市農村交流センター 35-0055

各公共施設の休館日	町公民館	町福祉センター	都市農村交流センター
	10月25日(月)、11月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)	10月25日(月)、11月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、23日(火)	10月21日(木)、28日(木)、11月4日(木)、11日(木)、18日(木)

各種相談日程

【町】

心配ごと相談	10/20(水)、11/1(月)、11/22(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	10/20(水)、11/10(水)、11/22(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	11/10(水)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	健康福祉班	☎35-2414
-------------	---	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	臨床心理士 毎月1回、内科医師 年4回、産婦人科医師 年4回 (予約制) 午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日(原則) (予約制) 午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回(5月、8月、11月、平成23年2月の第2金曜日) (予約制) 午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日(精神保健福祉相談) (予約制) 午後2時～3時30分 第3火曜日(老人精神保健福祉相談) (予約制) 午後2時～3時	地域保健福祉課	☎22-5167
こどもの発達相談	10/26(火) (予約制) 午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	毎月 第2木曜日 (予約制) 午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	来所相談：火曜日(予約制) 午前9時～午後5時 電話相談：月曜日～金曜日	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ相談 HIV等抗体検査	第1・3火曜日 午後1時～2時 (エイズ検査のみ即日判定可能) 偶数月第3火曜日 午後5時30分～7時	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	毎月 第1・3火曜日 午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日 (予約制) 午前10時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査	第1～4火曜日 午前9時～11時	検査課	☎22-5167
性感染症検査	毎月 第1火曜日 午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5167
母子自立支援	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5167

※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。(☎0475-22-5167)

子ども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫かなどをアドバイスします。

相談時間

毎日夜間
午後7時～午後10時まで

電話番号

#8000
(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
10/24	鈴木医院 (22)2630	公立長生病院 (34)2121
10/31	吉田医院 (34)3045	三枝医院 (25)2203
11/3	山之内病院 (25)1131	菅原病院 (25)1171
11/7	宮山医院 (22)4873	穴倉病院 (24)2171
11/14	聖光会病院 (35)5151	本納整形外科・内科 (34)5091
11/21	宮本内科医院 (22)3770	君塚病院 (25)1811
11/23	ポブラクリニック (23)3111	鎗田整形外科医院 (24)8686

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011